

自衛隊札幌地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納 入 (履 行) 場 所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見 積 書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
5	技能訓練（普通自動車1種） ほか	契約業者が指定する 場所	8.6.18 ～8.7.30	5月11日	8.5.18 (17:00)	8.5.18 (17:00)	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)は 問わない。	

見積依頼書

分任契約担当官
自衛隊札幌地方協力本部長
瀬田 晃一郎

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
6M101AA00320		6M101A66002 0001				Z5	
品名 または 件名							
技能訓練 (普通自動車 1 種)							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
契約業者が指定する場所							
搬入場所				納期または工期			
				令和8年6月18日(木)～令和8年7月30日(木)			

2 契約条項を示す場所

自衛隊札幌地方協力本部 総務課 会計班

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年5月18日(月) 札幌地方協力本部総務課会計班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 見積の方法

ア 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とするので見積った金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を見積書に記載すること。

イ 見積書の余白に「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。

(2) 無効見積

ア 見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。

イ 見積金額が明瞭でない場合。

ウ 見積者が誰であるか識別できない場合。

エ 暴力団排除に関する誓約事項の誓約に虚偽があった場合。

(3) 違約金

ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4) 履行延期賠償金

延滞1日につき未納金額の1000分の1の金額を賠償金として徴収する。

(5) その他

ア 見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。

イ 見積書は、期日迄に必着(FAX可、但し後日原本提出(郵送又は直接持参))するよう提出されたい。

ウ 見積書の右上部余白等に見積依頼書に記載されている通知番号を記入されたい。

エ 見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、代表者印を押印されたい。なお担当者氏名・連絡先を記入した場合には代表者印を省略する事が出来る。

オ 仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確認して担当者へ問い合わせされたい。

カ 契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。

見積書提出先 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西15丁目1 自衛隊札幌地方協力本部
総務部 会計班 (担当：松本)

電話 011-631-5471

FAX 011-633-1338 (直通)

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
技能訓練（普通自動車1種）	札幌地本-Z援5
	作成 令和8年 4月22日
	変更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 自衛隊札幌地方協力本部
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊札幌地方協力本部が実施する技能訓練（普通自動車1種）について規定する。</p> <p>2 実施要領 普通自動車1種免許の資格を取得するために必要な技能訓練を公安委員会指定の自動車教習所（以下「教習所」）において次のとおり実施する。</p> <p>(1) 訓練期間 令和8年6月18日（木）～令和8年7月30日（木） （土・日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>(2) 訓練時間 午前9時00分～午後5時00分を基準とする。</p> <p>(3) 履行場所 ア 学科講習 契約業者が指定する場所 イ 技能講習 教習所内及び教習所が指定する一般道路</p> <p>(4) 受講者の送迎 ア 真駒内駐屯地と履行場所間における送迎 イ 講習開始・終了時及び真駒内駐屯地での昼食時に合わせた送迎の実施 （昼食時間1200～1245） ウ 学科試験に伴う真駒内駐屯地と北海道公安委員会（札幌運転免許試験場）における送迎</p> <p>(5) 履修人員（基準） 1名</p> <p>(6) 内訳等 自動車運転免許未取得者 1名 学科講習26時間、技能講習34時間（法定単位）、補習等を含む。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 訓練で使用する教科書代、写真代、仮免許申請手数料、追加補修料、免許申請手数料は、履修者負担とする。</p> <p>(2) 履修人員の変更が生じた場合の教材等費用については、変更契約により増減するものとする。</p> <p>(3) 本仕様書に定めがない事項、または疑義が生じた場合には、契約担当者との協議の上、決定するものとする。</p>	